



令和6年度南学園PTA総会資料

令和6年4月19日（金）

【式次第】

1. 開会の言葉
2. PTA 会長あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 令和6年度PTA役員紹介
5. 議事 第一号議案 令和5年度北方南学園事業報告・会計報告及び監査報告
第二号議案 令和6年度北方南学園事業計画及び予算案
6. サークル活動について
7. 北方町立南学園経営方針
8. 学園職員紹介
9. 執行部からの連絡事項
10. 閉会の言葉

2024 南学園PTAスローガン

Circle of smiles

～子どもたちが笑顔でつながる学園に～

（スローガンに込めた思い）

子どもたちがつながり笑顔の輪ができる。

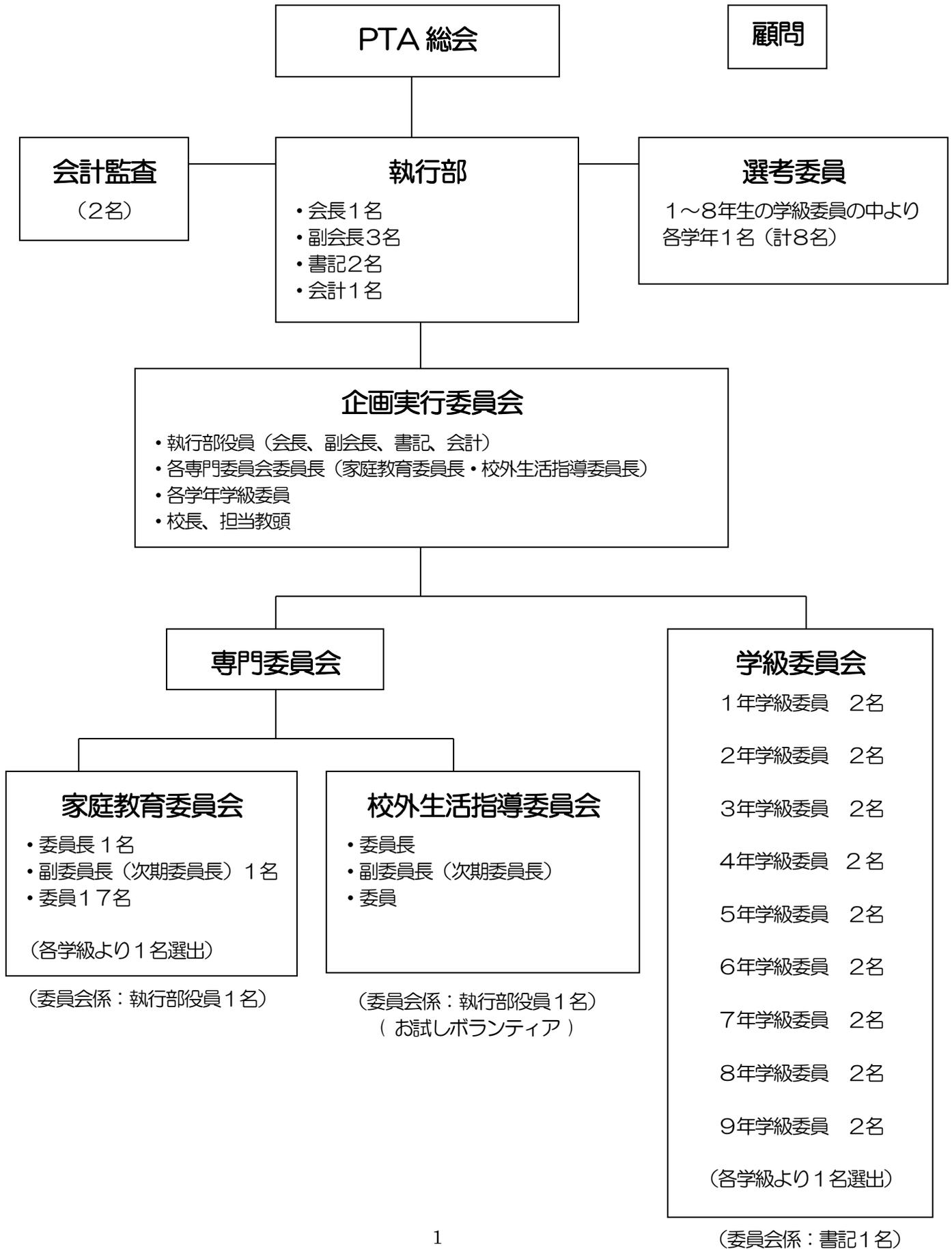
そんな温かい学園にしていきたいと思えます。

北方町立南学園 TEL 320-0088

【目次】

1. 南学園 PTA 組織図	・・・ 1
2. 南学園 PTA 会則・細則・慶弔規定	・・・ 2～7
3. PTA 執行部役員等の免除規定、並びに選出方法について	・・・ 8～9
4. 令和 6 年度南学園 PTA 役員名簿	・・・ 10
5. 令和 6 年度学級委員・家庭教育委員名簿	・・・ 11
6. 令和 6 年度校外生活指導委員名簿	・・・ 12
7. 令和 5 年度南学園 PTA 事業報告	・・・ 13
8. 令和 5 年度南学園 PTA 一般会計報告、財産目録及び監査報告	・・・ 14～15
9. 令和 6 年度南学園 PTA 事業計画	・・・ 16
10. 令和 6 年度南学園 PTA 一般会計予算案	・・・ 17
11. PTA サークル活動案募集のご案内	・・・ 18
12. お試しボランティア制導入について	・・・ 19
13. 北方町立南学園紹介資料等	・・・ 20～28
14. 情報誌「わが子のあゆみ」について	・・・ 29
15. 来校時の駐車場利用について（お願い）	・・・ 30
16. 北方町子どもサミット宣言	・・・ 31

南学園 PTA 組織図



南学園 PTA 会則

第1章 名称及び事務局

第 1 条 本会は、南学園 PTA と称し、事務局を南学園に置く。

第2章 目的

第 2 条 本会の目的は、下記のとおりとする。

- 1 学園、家庭、社会における児童生徒の福祉を増進する。
- 2 会員の教養を高め、学園の教育の理解を深める。
- 3 学園と家庭との連携を密にし、児童生徒の心身の健全な育成を図る。
- 4 学園の教育環境の改善。

第3章 方針

第 3 条 本会の方針は、下記のとおりとする。

- 1 教育を目的とする民主的団体として活動する。
- 2 自主独立のもとで、非営利的、非宗教的、非政党的であって、いかなる団体にも支配、統制、干渉をも受けない。
- 3 教育問題について意見を述べ討議するが、学園の管理や教職員の人事に干渉しない。
- 4 国及び地方公共団体の適正な教育予算充実のため努力する。

第4章 会員

第 4 条 本会の会員は、下記の該当者とする。

- 1 南学園に在籍する児童生徒の保護者
- 2 南学園の教職員
- 3 本会の趣旨に賛同し、活動に協力・支援する個人及び団体が企画実行委員会が承認した者

第5章 会計

第 5 条 本会の経費は、会費、寄付金、及びその他の収入を以てこれに充てる。

第 6 条 本会の会費は、年額 4,200 円（月額 350 円）を 6 月に一括払いとする。ただし、南学園に兄弟姉妹で在籍する場合は、そのうちの長子のみ支払うこととする。年度途中の転出入においては月単位で精算するものとし、転出は在籍月まで、転入は翌月よりの支払いとする。

第 7 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第6章 執行部役員

第 8 条 本会の執行部役員は、会員の中から次のとおり定める。

- | | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 1 会長 | 1 名 | 2 副会長 | 3 名 |
| 3 書記 | 2 名 | 4 会計 | 1 名 |

第 9 条 前条の規定以外に、顧問をおくことができる。

- 1 顧問は、必要に応じて、本会の運営について助言・相談にあたる。
- 2 顧問は、会長の対外的な職務を代行することができる。

第 10 条 執行部役員任期は 1 年とする。

第11条 執行部役員の任期途中で、転校や病気等やむを得ない事由が生じた場合、企画実行委員会にて対応を審議する。

第7章 執行部役員の選出

第12条 就任している執行部役員に再任の意思がある場合は、当該役員の募集は行わない。

第13条 執行部役員は選考委員会で選出し、会員による信任投票で承認を得る。
改選は毎年3月末までに行い、新役員は、4月1日に就任する。

第14条 選考委員は、1年生から8年生の学級委員の中より各学年1名を選出し、合計8名をもって構成する。
8年生の委員は、選考委員長に、6年生と3年生の委員は、それぞれ副委員長に任命される。

第8章 執行部役員の任務

第15条 執行部役員の任務は、次のとおりである。

- 1 会長は、本会を代表し、すべての会を招集し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の職務を代行する。
- 3 書記は、総会並びに各種会議を正確に記録し保管する。また、各会合の招集依頼文書を作成し、送付する。
- 4 会計は、金銭の出納を司り、受領証及び経理を正確に記録し保管する。

第9章 執行部役員の免除規定

第16条 執行部役員の免除に関する規定は、次のとおりとする。全子には未就学児も含むものとする。

- 1 会長は、1年任期で、以降全子免除とする。
- 2 副会長・書記・会計は、1年任期で、一子免除とする。ただし、2年任期（連続でなくてもよい）で、以降全子免除とする。

第10章 総会

第17条 定例総会を年1回開催する。必要に応じて、臨時総会を開催することができる。

第18条 総会に付議並びに報告する事項は、次のとおりとする。

- 1 前年度の事業並びに決算の報告と承認
- 2 新年度事業計画並びに予算の審議と承認
- 3 必要に応じて、会則の改正の審議と承認
- 4 その他重要事項

第19条 総会の決議は、出席会員の過半数の承認またはオンライン投票による回答数の過半数の承認を要する。

第11章 委員会

第20条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の委員会を設ける。

- 1 企画実行委員会
- 2 各専門委員会（家庭教育委員会・校外生活指導委員会）
- 3 学級委員会

第21条 各委員会の任務は次のとおりとする。

1 家庭教育委員会

- ・保護者としての自己研修につとめ、会員相互の親睦を図ると共に、地域と交流しながら家庭の教育力を高める。
- ・保護者教育事業を企画し、社会教育の推進を図る。
- ・自己研修の場として家庭教育学級等とおし教養を高め、明るい家庭を築くと共に健全な児童生徒の育成に努める。

2 校外生活指導委員会

- ・児童生徒の校外生活での安全と非行防止に努める。
- ・児童生徒を交通事故及び不審者から守るための活動推進を図る。
- ・地区会員を代表し、執行部役員、学園、自治会等との連絡に当たる。

3 学級委員会

- ・各学級を代表し、学園行事の円滑な運営を図る。

第22条 委員の任期は1年とし、その改選は4月とする。ただし、再選は妨げない。

第23条 各委員会には、委員会係を設ける。委員会係は、執行部と各委員会の連絡や仲介を担う。

第12章 企画実行委員会

第24条 企画実行委員会は、次の者を構成員とする。

- 1 執行部役員（会長、副会長、書記、会計）
- 2 各専門委員会委員長（家庭教育委員長・校外生活指導委員長）
- 3 各学年学級委員
- 4 校長・副校長・教頭

第25条 企画実行委員会の任務は、次のとおりとする。

- 1 本会の行事について、その企画並びに有効な運営をはかる。
- 2 本会の事業計画案及び、予算案を作成する。
- 3 必要ある場合は、特別委員会を設ける。
- 4 その他総会において委任された事項を処理する。

第13章 選考委員会

第26条 第6章に規定する執行部役員及び会計監査、専門委員会委員長（家庭教育委員長、校外生活指導委員長）は、選考委員会によって推薦されたものを会員の信任投票により投票数の過半数の承認をもって決定する。

第27条 前条の投票は、オンライン投票により行うことができる。

第28条 選考委員会は、会長が招集する。

第14章 会計監査

第29条 会計監査は、役員選出に準じて決定された2名をもって構成し、本会会計監査の任にあたり、その結果を会員に報告する。

第30条 会計監査の任期は、選出された翌年度の総会の日までとする。ただし、再選は妨げない。

第15章 会則改定並びに細則

- 第31条 本会会則の改正は、総会において出席会員の3分の2以上の承認またはオンライン投票による回答数の3分の2以上の承認に基づき、行うことができる。
- 第32条 本会則の運用に必要な事項について、諸規定を定めることができる。
- 第33条 本会則に必要な諸規定は、企画実行委員会において制定及び改正することができる。
- 附 則 本会則は、令和5年4月1日より施行する。

南学園 PTA 細則

南学園 PTA 会則第 32 条に基づき、南学園 PTA 細則を次のとおり定める。

第 1 条 各専門委員会の委員長は、前年度の各副委員長より定める。

第 2 条 各専門委員会の副委員長は、各専門委員から選出し、各専門委員長の指名により決定する。

第 3 条 家庭教育委員は、各学級より 1 名選出する。

第 4 条 校外生活指導委員は、各地区ブロックより 2 名（丸の内地区のみ 1 名）選出し、各地区で協議の上決定する。ただし、校外生活指導委員は、必要に応じて増減することができる。
・地区ブロックは、次のとおりとする。
柱本・高屋・条里・伊勢田・柱本南・太子・白木・丸の内

第 5 条 学級委員は、各学級より 1 名選出する。

第 6 条 専門委員長は、委員会のすべての活動を統括し、委員会の活動方針を決定する。副委員長はこれを補佐する。

第 7 条 各専門委員会の委員会係は、執行部役員の中から 1 名ずつ選出する。

第 8 条 学級委員会の委員会係は、書記の中から 1 名選出する。

第 9 条 1 顧問は、退任する会長が就任する。
2 会長の児童生徒が翌年度卒業する場合や会長が再任する場合は、退任する副会長から顧問を選出する。
3 会長が顧問を要しない場合、顧問は置かないものとする。
4 特段の事由により顧問が選出できない場合は、企画実行委員会にて、対応を協議する。

第 10 条 1 会計監査は、退任する執行部役員の中から 2 名選出する。
2 特段の事由により会計監査 2 名を選出できない場合は、企画実行委員会にて、対応を協議する。

第 11 条 南学園開校前の、北方南小学校並びに北方中学校での会員の役歴は、全て学園に継承し、効力を有するものとする。

第 12 条 本細則の改正は、企画実行委員会に出席した構成員の 3 分の 2 以上の承認に基づき、行うことができる。

附 則 この細則は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

南学園 PTA 慶弔規定

第1章 （慶事の部）

第1条 会員のうち、在職教員の慶事について、慶意を表すが、金品をもってしない。

第2章 （弔事の部）

第2条 病気見舞い

会員及び南学園在籍の児童生徒が、病気のため、10日以上入院、又は自宅療養の場合には、3,000円程度の金品をもって見舞いする。ただし、重病での入院の場合については、執行部役員と学園で協議の上、決定する。

第3条 死亡弔慰

会員に次の各項に示すような事があった場合には、下記の方法で弔意を表す。

- 1 会員（児童生徒保護者）の死亡した場合
会員が死亡した時は、会員代表がまず弔問し、後会葬する。なお、弔問は2,000円、香典は5,000円とする。
- 2 教職員が死亡した場合
教職員が死亡した場合は、弔問は2,000円、香典は5,000円を贈り、代表者が会葬する。ただし、距離、季節によって変更することがある。
- 3 南学園在籍児童生徒が死亡した場合
児童生徒が死亡した場合は、会員代表がまず弔問し、代表者及び当該学級委員が会葬する。なお、弔問は2,000円、香典は5,000円とする。

第4条 災害見舞い

会員に不慮の災害があった場合には、その都度執行部役員と学園で協議の上、決定する。

第5条 その他の死亡にあつては、執行部役員と学園の協議により決定する。

第3章 （その他）

第6条 特段の事情により、本規定の事項以外に慶弔見舞いが必要な場合は、執行部役員と学園の協議の上、決定する。

学年、学級単位による慶弔慰はしない事とする。

第7条 本規定で、慶弔慰を受けたもの及びその家族は、一切返礼をしないものとする。

第8条 本規定の改正は、企画実行委員会に出席した構成員の3分の2以上の承認に基づき、行うことができる。

附 則 この規定は、令和5年4月1日より施行する。

南学園 PTA 執行部役員等の免除規定、並びに選出方法について

南学園 PTA 会則第 3 2 条に基づき、次のとおり定める。

1 PTA 執行部役員について

□ 免除規定

会 長	1 年任期で、以降全子免除（未就学児含む）
副会長 書 記 会 計	1 年任期で、一子免除 ただし、2 年任期（*）で、以降全子免除（未就学児含む）

○南学園開校前の、北方南小学校並びに北方中学校における会員の役歴は、全て学園に継承し、効力を有するものとする。

○就任している執行部役員に再任の意思がある場合は、当該役員の募集は行わない。

*2 年任期は、連続した 2 年でなくてもよい。

□ 選出方法

執行部役員候補が決定しない場合は、免除対象者を除いた新 3 年生（現 2 年生）、新 6 年生（現 5 年生）、新 8 年生（現 7 年生）の保護者の中から選出する。

【執行部役員候補者選出の流れ】

- ① 4 月の学級委員会で選考委員を選出する。
- ② 6 月末までに、次年度執行部役員の立候補用紙を全会員（保護者）に配付する。
- ③ 7 月末までに、候補者が出ない場合は、もう一度立候補を募るとともに、選考委員と執行部で声かけ（推薦活動）をする。
- ④ どうしても候補者が出ない場合は、免除対象者を除いた新 3 年生（現 2 年生）、新 6 年生（現 5 年生）、新 8 年生（現 7 年生）から執行部役員を選出し、選出された方で協議の上、役職を決定する。
 - ・改選人数を対象となる 3 つの学年に均等に割り当て、端数が生じた場合は、上の学年から順に充当する。
 - ・選出の話し合いの司会は、各学年の選考委員及び学級委員が担当する。
 - ・執行部役員は、話し合いに立ち合う。
 - ・外国籍の保護者は免除することができる。
 - ・選出の話し合いの時点で、次年度子ども会会長に就任することが決定している方は、選出対象から除外することができる。

2 PTA 専門委員長について

□ 免除規定

専門委員長	1 年任期で、一子免除 ・ただし、副委員長を 1 年経験のこと。 ・執行部役員及び専門委員長経験者は、副委員長決めの抽選（くじ引き）から除外することができる。（*） ・外国籍の保護者は、副委員長決めの抽選（くじ引き）から除外することができる。 ・選出の話し合いの時点で、次年度子ども会会長に就任することが決定している方は、副委員長決めの抽選（くじ引き）から除外することができる。
-------	---

*免除対象となる児童生徒以外の児童生徒で専門委員に就任した際、副委員長決めの抽選から除外することができる。

除外を希望する場合は、抽選前に、委員長への申告を要する。

*執行部役員または専門委員長を経験された方が再度、くじ引きで専門委員長に選出されることを防ぐために定めた規定。立候補による委員長再選を妨げるものではありません。委員長就任後、新たに生まれた子についても適用する。

3 PTA 役員の選出について

- 原則として、一子につき一回以上いずれかの役員を担うものとする。
- 兄弟姉妹がいる方は、原則として、上の児童生徒から順に役員を担うものとする。ただし、くじ引きにより役員に選出された場合はこの限りではない。
- 各委員の選出は、立候補を優先とし、立候補がない場合は、原則として、一度も役員をやっていない方から優先的に選出する。
- 補欠は、各学級から2名選出し、各委員に選出された方が、正当な理由で引き受けられない場合や、転校等により委員会活動ができなくなった場合、執行部、委員長、学園と協議の上、補欠第1位の方から充当する。年度途中から補欠として引き継いだ場合も、委員のカウントは1回分計上する。
- 各委員の選出を、立候補制による非対面方式で実施する場合は、傍聴席を設け、各委員の選出作業過程を公開する。
- 校外生活指導委員は、前年度在籍会員の中から、就任の前年度末までに決定する。
- 役員就任の前年度に選出する執行部役員・各専門委員長・校外生活指導委員については、上の児童生徒の役員を1回以上済ませている場合、役員就任の年に入学する新一年生の児童に役員歴を充てることができる。

「役員」：執行部役員・専門委員長・専門委員（校外生活指導委員・家庭教育委員）・学級委員

「各委員」：校外生活指導委員・家庭教育委員・学級委員

「専門委員」：校外生活指導委員・家庭教育委員

令和5年度南学園PTA事業報告

	本会行事	学級委員	専 門 部	
			家庭教育委員会	校外生活指導委員会
4月	役員選出(12日) 全体会 企画実行委員会(14日) あいさつ運動(毎月15日) 授業参観・懇談会(21日) PTA総会(21日) 子どもサミット	子どもサミット 1年、4年、9年生(28日)		朝巡回(計6回) 授業参観駐車場整理(21日) 交通安全メール一斉配信
5月	お祭り巡回(3日) あいさつ運動 子どもサミット	子どもサミット 2年、5年、7年生(31日)	スキンシップ週間 (ゴールデンウィーク中) リーダー研修会(オンライン)	交通安全メール一斉配信
6月	企画実行委員会(中止) あいさつ運動 子どもサミット 県P定期大会(6日)	子どもサミット 3年、6年、8年生(30日)	2学園合同家庭教育会議	子ども110番の家 (あいさつ回り・看板交換・地図配付) 交通安全メール一斉配信
7月	夏休みパトロール (7/24~29・8/7~10 8/21~24のうち1日) 子どもサミット あいさつ運動	子どもサミット 1年、4年、9年生(19日)	すきなおかずの日 (夏休み中) ↓	街頭パトロール (7/24~8/8) 交通安全メール一斉配信
8月	歩行者天国巡回(10日) 子どもサミット 盆踊り大会巡回(17日)	子どもサミット 2年、5年、7年生(31日)	↓	
9月	企画実行委員会(資料配付) あいさつ運動 子どもサミット わが子のあゆみ設置	子どもサミット 3年、6年、8年生(29日)		交通安全メール一斉配信
10月	親子奉仕活動(雨天中止) 東陸ブロック研究大会(21日) 運動会・運動会交通整理(22日) あいさつ運動 子どもサミット	子どもサミット 1年、4年、9年生(31日)	2学園合同企画 (7日~11日)	執行部会会議出席 (来年度活動内容について) 交通安全メール一斉配信
11月	フリー参観(7日)・白衣点検 あいさつ運動 子どもサミット 企画実行委員会(資料配付)	子どもサミット 2年、5年、7年生(30日)	白衣点検(7日)	校外生活指導委員選出の案内配付 (お試しボランティア導入案内) (執行部協同) 交通安全メール一斉配信
12月	あいさつ運動 冬休みのパトロール (12/27~29・1/4、5のうち1日) 子どもサミット	子どもサミット 3年、6年、8年生(25日)	大そうじ大作戦 (冬休み中) ↓	子ども110番継続確認作業 交通安全メール一斉配信
1月	新1年生一日入学(26日) あいさつ運動 子どもサミット	子どもサミット 1年、4年、9年生(31日)		次期役員選考実施(26日) 入学説明会(旗・襷配付) 交通安全メール一斉配信
2月	授業参観・懇談会(16日) あいさつ運動 企画実行委員会(29日) 子どもサミット	授業参観交通整理 子どもサミット 2年、5年、7年生(29日)	ヨガ教室	新旧役員引継会(16日) 9年生旗と襷回収BOX設置 交通安全メール一斉配信
3月	あいさつ運動 子どもサミット	子どもサミット 3年、6年、8年生(21日)		交通安全メール一斉配信

サー クル	え ほ ん	4月 申込書配付	令和5年度読み聞かせ活動休止
----------	-------	----------	----------------

令和5年度 南学園PTA一般会計報告

収入の部

(単位：円)

科 目	科 目 名	予 算 額	決 算 額	内 容
会費	PTA 会費	1,654,800	1,640,800	
繰入金	繰入金	606,760	606,760	北方中学校145,970円 南小学校460,790円
次年度準備金	次年度準備金戻入	300,000	300,000	前年度積立金取崩額
助成金	家庭教育学級委託料	56,000	19,650	北方町より(※36,350円返金)
雑収入		440	17	預金利息 ほか
合 計		2,618,000	2,567,227	

収出の部

科 目	科 目 名	予 算 額	決 算 額	内 容	
事務費	備品・消耗品費	100,000	54,297	コピー用紙、事務用品	
事業費	本会行事費	本会行事費	150,000	130,484	執行部活動、親子奉仕活動、わが子のあゆみ
		会議費	35,000	8,996	企画実行委員会、執行部会
	委員会費	家庭教育委員会	50,000	19,650	家庭教育委員会活動費
		校外生活指導委員会	50,000	1,192	校外生活指導委員会活動費
	サークル活動補助	えほんサークル	15,000	0	
	交通・通信費		20,000	20,000	会長交通費・通信費
	学習就学補助金		250,000	260,375	新一年生記念品(名札,鉛筆),閉校記念品
	教育活動補助費		400,000	253,527	印刷複合機,ひとりだち冊子
	部活動補助費		100,000	9,000	
教育備品寄贈				※	
記念事業費	卒業記念品	400,000	247,020	卒業生コサージュ,記念品,証書ファイル	
	記念事業積立金繰入	100,000	100,000		
負担金	町P連負担金	45,000	47,600		
	県P連負担金	50,000	70,140		
学校協力費		50,000	50,000		
雑費		100,000	7,090	振込手数料,香典	
次年度準備金繰入		300,000	300,000		
予備費		403,000	1,200	ママプラザほっと	
次期繰越金			986,656	次年度へ繰り越し	
合 計		2,618,000	2,567,227		

※費用間の流用を認める

令和5年度 南学園PTA記念事業準備金会計報告

収入の部

科 目	科 目 名	予 算 額	決 算 額	内 容
前期繰入金		540,575	540,575	
一般会計繰入		100,000	100,000	
合 計		640,575	640,575	

支出の部

科 目	科 目 名	予 算 額	決 算 額	内 容
次期繰越金		640,575	640,575	
合 計		640,575	640,575	

令和6年 3月31日 現在

財産目録

令和 6 年 4 月 1 日現在

現金預金 1,927,231 円

内訳 繰越金 986,656 円

次年度準備金 300,000 円

記念事業積立金 640,575 円

監査報告

南学園 PTA 歳入歳出決算書、ならびに、関係帳簿、証拠書類を
厳正に審査しました結果、適正と認め、ここに報告いたします。

令和 6 年 4 月

南学園 PTA 会計監査委員

植垣 利奈



一花 真



令和6年度南学園PTA事業計画

	本会行事	学年部	専 門 部	
			家庭教育委員会	校外生活指導委員会
4月	役員選出(11日) 全体会 企画実行委員会(15日) 授業参観・懇談会(19日) PTA総会(19日) あいさつ運動 子どもサミット	授業参観の進行補助 (19日)	授業参観交通整理 (19日)	委員長副委員長による 通学路の巡回 授業参観交通整理 (19日)
5月	お祭り巡回(3日) あいさつ運動 子どもサミット			
6月	県P定期大会(未定) 企画実行委員会(21日) あいさつ運動 子どもサミット		給食試食会	
7月	夏休みパトロール あいさつ運動 子どもサミット		すきなおかずの日 (夏休み中)	夏休みパトロール
8月	歩行者天国巡回(10日) 盆踊り巡回(17日) 子どもサミット		↓	
9月	企画実行委員会(27日) あいさつ運動 親子奉仕活動(29日) 子どもサミット			
10月	運動会(27日) 町P実践発表会(未定) 運動会交通整理 あいさつ運動 子どもサミット		2校合同企画	次期役員決め
11月	フリー参観(20日) あいさつ運動 子どもサミット		7月参観交通整理(お声がけする可能性があります) 白衣点検(20日) (お声がけする可能性があります。)	
12月	冬休みパトロール あいさつ運動 企画実行委員会(6日) 子どもサミット		大掃除大作戦 (冬休み中)	子ども110番の家、 継続確認郵送にて 【1月にかけて】
1月	新1年生一日入学(24日) あいさつ運動 子どもサミット		↓	入学説明会での旗とタスキ配付
2月	1/2成人式(4年生 21日) 授業参観・学級懇談会 (21日) 企画実行委員会(28日) あいさつ運動 子どもサミット	授業参観交通整理 授業参観の進行補助 (21日)	ヨガストレッチ(未定)	新旧役員引継会 9年生旗とタスキ回収 旗・タスキ確認作業
3月	あいさつ運動 子どもサミット			

* 新たな行事が加わったり、または変更になる場合もございます。

サークル	えほん	令和5年度にて活動終了
------	-----	-------------

令和6年度 南学園PTA一般会計予算案

収入の部

(単位：円)

科 目	科 目 名	予 算 額	内 容
会費	PTA会費	1,646,400	PTA会費(351+41)名×4,200円
繰越金	繰越金	986,656	前年度繰越金
次年度準備金	次年度準備金戻入	300,000	前年度積立金取崩額
助成金	家庭教育学級委託料	56,000	北方町より
雑収入		944	預金利息 ほか
合 計		2,990,000	

支出の部

科 目	科 目 名	予 算 額	内 容	
事務費	備品・消耗品費	100,000	事務用品,コピー用紙	
事業費	本会行事費	本会行事費	150,000	執行部活動,親子奉仕活動,わが子のあゆみ
		会議費	35,000	企画実行委員会,執行部会
	委員会費	家庭教育委員会費	50,000	家庭教育委員会活動費
		校外生活指導委員会費	50,000	校外生活指導委員会活動費
	交通・通信費	20,000		
	学習就学補助金	250,000	令和7年度新入生記念品等	
	教育活動補助費	450,000	印刷複合機,ひとりだち冊子	
	部活動補助費	100,000	大会補助費等	
教育備品寄贈			※	
記念事業費	卒業記念品	400,000	卒業記念品,卒業生コサージュ,証書ファイル	
	記念事業積立金繰入	100,000		
負担金	町P連負担金	50,000		
	県P連負担金	75,000		
学校協力費		50,000	インク,灯油代等	
雑費		100,000	振込手数料,慶弔費等	
次年度準備金繰入		300,000		
予備費		710,000		
合 計		2,990,000		

※費用間の流用を認める

令和6年度 南学園PTA記念事業準備金会計予算案

収入の部

科 目	科 目 名	予 算 案	内 容
前期繰越金		640,575	
一般会計繰越		100,000	
合 計		740,575	

支出の部

科 目	科 目 名	予 算 案	内 容
次期繰越金		740,575	
合 計		740,575	

令和6年4月19日

PTA 会員様

北方町立南学園 PTA
会長 置田 雄介

PTAサークル活動案募集のご案内

PTA 会員の皆様には、サークル活動の案を出していただきたくご案内いたします。
こんなサークルがあったらやってみたいと思われる活動がありましたら、お気軽にご応募ください。
たくさんの方からのアイデアをお待ちしております。

【サークル活動案の例】

サークル名	活動内容
ダンスサークル	みんなでダンスをして体を動かしましょう

※これまでに行ったサークル活動の例

- ・えほんサークル
- ・チャレンジサークル(パン作り、アロマワックス作り等)
- ・家庭菜園サークル

応募用紙は各担任の先生へ提出して下さい。

----- 切り取り線 -----

PTAサークル活動案応募用紙

サークル名	活動内容

★学園に兄弟姉妹が在籍している方は、
一番上のお子様の児童生徒の名前、クラスを記入してください

年 組	児童生徒名

南学園PTAはお試しボランティア制を導入します！

日頃は、PTA活動にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、皆さんは、PTA活動にどんなイメージをお持ちですか？「会議が多そう…」「低学年のうちに、楽な役員をやった方が良い。」「どんな活動をしているか分かりにくい。」など様々あると思います。

近年、半強制的に役員を決められ仕事が割り振られることへの疑問や、仕事が忙しく、昼間の活動に割ける時間がないなどの声をメディア等で見かけます。

「PTA活動は、子ども達のために必要なことだとは分かってはいるものの、実際に役員をやるのはちょっと…」という方も多いのではないのでしょうか。「このままの体制では、マイナスのイメージが多く、PTA活動に参加してくれる方がどんどん減っていくのでは…」と執行部も感じていました。

そこで、執行部は、昨年度から話し合いを重ね、学校や各委員会とも相談し、お試しボランティア制を導入することにしました。



お試しボランティア制って、なに？



目指すゴールは「やりたい人が、やりたいことをやりたい時に。楽しく活動できるPTA」です。そのためにすぐに全てを変更するのではなく、時間はかかるかもしれませんが、出来る事を少しずつ変えていこうという事です。役員をやりたい方のみ募集します。役員経験者も未経験者も関係なく募集します。やりたい人がやりたいことをやるという形を、試しにやってみて、ダメならもう一度考え直したり、元に戻せば良いと思っています。



会則はようになるの？



会則・細則などの見直しや改正には時間がかかります。まずは、改正を行わずにお試しボランティア制を何年か試してみて、それが上手くいけば改正を検討する方が良いと考えています。



免除規定はようになるの？



会則の改正は今すぐには行いませんので、そのまま存続します。



全ての役員がお試しボランティア制になるの？



まずは、校外生活指導委員会からお試しボランティア制を導入します。来年度から立哨・巡回当番を廃止し、全ての会員の皆さまに登下校の見守りや巡回をお願いしたいと思います。出勤前の5分間や下校時間に合わせて頂いても構いません。それぞれ都合の良い時間、場所で構いません。出来るだけたくさんの方の見守りで子どもたちが安心して過ごせるようにしていきたいと思っています。



お試しボランティア制になったら役員履歴はようになるの？



まだお試し導入なので、これまで通り、役員を務めて頂いた方を執行部で把握し、履歴を保管します。

北方学園の3つの柱「地域とともに歩む学校」「安心な学園」「楽しい学園」

個性と自主性を尊重し、子どもの夢を大切に作る安心で楽しい南学園

学校教育目標 夢に向かってたくましく

自ら学ぶ 自らつながる 自ら切り拓く

自ら学び、自らつながり、自分の力で未来を切り拓く人間を育てる

キーワード: 自ら

夢「たい」を引き出す支援

3つの「たい」: 考えたい 思考力 やりたい 判断力 伝えたい 表現

【学校課題】 ・学力向上 ・表現力の育成 ・学校不応児童の支援 ・外国籍児	◆目指す児童生徒像 ・自ら考え、自分の考えを自分の言葉で伝え合い認め合う子 ・自分に自信をもち、人を大切にする子 ・自分の夢を語り、夢につなぐ子	【北方町の方針】 たくましい北方の子を育む □力を付ける学校 □安全・安心な学校 □開かれた学校
	◆目指す学校像 ・今日の夢と明日の夢「たい」があり、楽しみで明日も来たい学校 ・地域に愛される学校	

「チーム南」の指導・支援の基本姿勢

全職員が心をついて児童生徒のために動く 「～たい」を聞き、腰を低くして寄り添い、見届ける

<9年間のつながりを大切に> 系統的な学び/全職員で育てるおひさま学級/学年担任制・学年間連携/どの子にも声をかける温かい生徒指導

	「自ら学ぶ」児童生徒の育成のために	「自らつながる」児童生徒の育成のために	「自ら切り拓く」児童生徒の育成のために
Ⅲ部 個性を伸ばす	見通しをもち、振り返って、新たな学びに向かう力を培う ◇専門性を生かした魅力的な授業づくり ・学びを自己調整する自律的な学習の支援 ・自主的に学習する場としての学校図書館の活用 ・学んだことの意義を実感できる学習活動の充実	多様性を尊重する心を育む ◇日本各地、世界とつながる ・ボランティア活動の支援 ・スピーチの場の設定「少年の主張大会」 ・自主的な学級経営	個性を伸ばして生かし、夢をもって自己実現に向かうたくましさを ◇未来を切り拓く「北方科」の指導 ・社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実 ・様々な生き方や本物に触れる体験的な学び ・創造的な児童生徒会活動
Ⅱ部 思考力・表現力を伸ばす	自分の考えをもち、伝え合う力を伸ばす ◇多様な考えに触れる対話のある授業づくり ・進んで考えたり工夫したりする探究的な学習の支援 ・教科担任制による学力の向上	多様な人々と協働する力を培う ◇北学園や他校種・地域とつながる ・集団宿泊活動の支援 ・討論や話し合い活動の位置付け ・協力的な学級経営	自分の特徴を知り、自分のよさを表現する力を伸ばす ◇ふるさとに愛着をもつ「北方科」の指導 ・好きなものを見つけ、打ち込む「北方学園クラブ」の支援 ・継続的に積み重ね、振り返るキャリア・パスポートの活用 ・主体的な児童生徒会活動
Ⅰ部 基礎・基本を身に付ける	興味・関心をもち、課題に粘り強く取り組む力を培う ◇「わかる・できる」を実感する授業づくり ・課題解決に見通しをもち粘り強く取り組む主体的な学習の支援 ・学習規律(聞く・話す)の徹底 ・学習習慣と基礎基本の学習の定着	相手のことを理解する心を育む ◇身近にいる人や仲間とつながる ・基本的な生活習慣・挨拶指導の徹底 ・居場所のある学級経営 ・架け橋プログラムの推進	自己肯定感・自己有用感を育む ◇ふるさとを知る「北方科」の指導 ・認めることはかけのある一日の終わり ・一人一役の係活動
	主体的(3つの「たい」)、協約(お話しワーク)で深め授業 好奇心・想像力・語彙力を育む 読書指導	自他のいのちを大切に作る9年間一貫した道徳教育 他者とつながり、伝え合う喜びにあふれる英語教育	誰一人さびしい思いをさせない 共感的教育相談 今日の夢や目標を語る朝の会と見届ける帰りの会

ことばで伝え合う力

思いやる心

一人一人のいのちが輝くために

・健康なからだと心づくり ・健康・安全を守りきる危機管理体制の確立
・不登校、遅刻者への途切れない支援と声掛け

北方学園の特色ある教育

北方科

15年助リキュラ

英語教育

ICT教育

架け橋プログラム

地域とともに歩むために

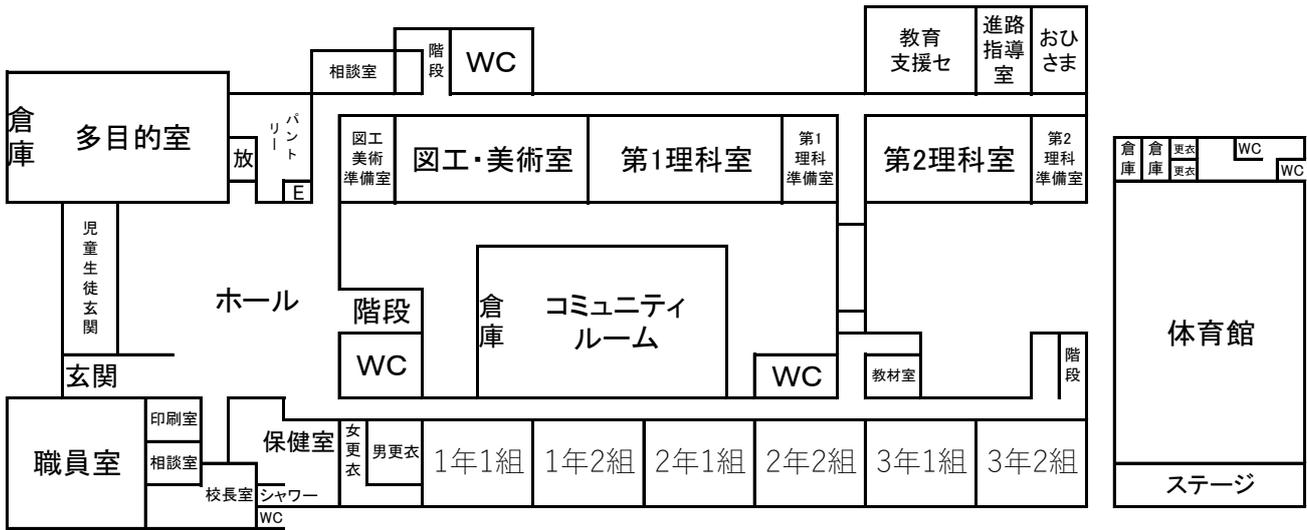
・地域の人とつながり地域の中で学ぶ「北方科」及び体験的な学習

・「北方の子」を15年間で育てる学校運営協議会 ・地域行事への参加 ・地域と連携した防災教育 ・子どもサミットの取組促進とあいさつの輪
・子どもの成長を共有する情報配信 ・地域を感じる食育 ・学校評価を生かした学校教育のPDCAの推進 ・こども園・幼・保・北学園との交流

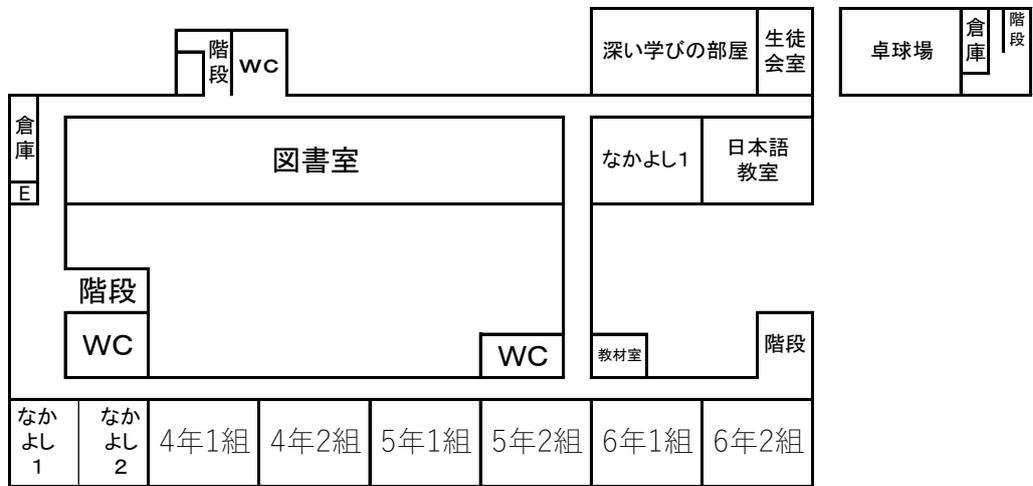
令和6年度 校内配置図

令和6年4月1日

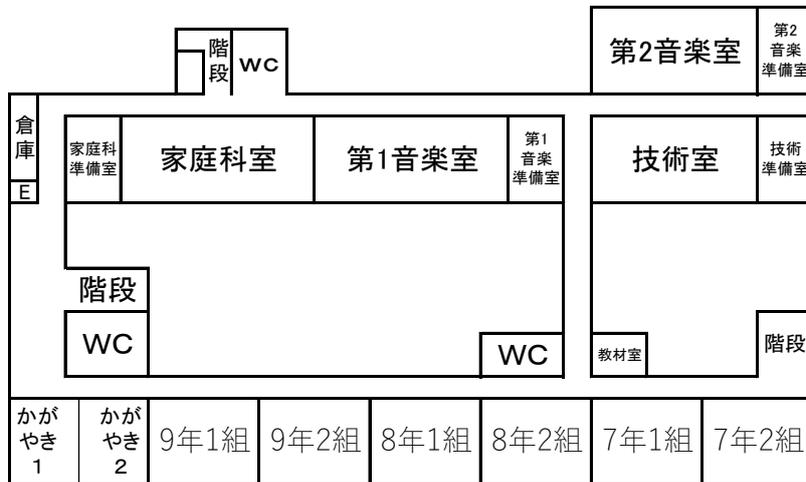
1階



2階



3階



【 火・木 そうじあり日課 】

I部(1~4年)		II,III部(5~9年)
8:10	予鈴	8:10
8:15 ~ 8:30	朝の会	8:15 ~ 8:30
8:40 ~ 9:25	①	8:40 ~ 9:30
9:35 ~ 10:20	②	9:40 ~ 10:30
10:20 ~ 10:35	中休み	
10:40 ~ 11:25	③	10:40 ~ 11:30
11:35 ~ 12:20	④	11:40 ~ 12:30
12:20 ~ 13:00	給食	12:30 ~ 13:05
13:00 ~ 13:25	昼休み	13:05 ~ 13:25
13:30 ~ 13:45	掃除	13:30 ~ 13:45
13:55 ~ 14:40	⑤	13:55 ~ 14:45
14:50 ~ 15:35	⑥	14:55 ~ 15:45
15:40 ~ 15:55	帰りの会	15:50 ~ 16:05
16:10	下校	16:20

5時間授業の日

14:50 ~ 15:05	帰りの会	14:50 ~ 15:05
15:20	下校	15:20

【 月・水・金 そうじなし日課 】

I部(1~4年)		II,III部(5~9年)
8:10	予鈴	8:10
8:15 ~ 8:30	朝の会	8:15 ~ 8:30
8:40 ~ 9:25	①	8:40 ~ 9:30
9:35 ~ 10:20	②	9:40 ~ 10:30
10:20 ~ 10:35	中休み	
10:40 ~ 11:25	③	10:40 ~ 11:30
11:35 ~ 12:20	④	11:40 ~ 12:30
12:20 ~ 13:00	給食	12:30 ~ 13:05
13:00 ~ 13:25	昼休み	13:05 ~ 13:25
	掃除	
13:30 ~ 14:15	⑤	13:30 ~ 14:20
14:25 ~ 15:10	⑥	14:30 ~ 15:20
15:15 ~ 15:30	帰りの会	15:25 ~ 15:40
15:45	下校	15:55

5時間授業の日

14:25 ~ 14:40	帰りの会	14:25 ~ 14:40
14:55	下校	14:45

義務教育学校における警報発令時の授業実施について

令和6年4月1日 北方町教育委員会

標記について、以下のとおりとします。なお、対象となる警報は「すべての警報（特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報）」となりますので、よろしくお願いいたします。

つきましては、児童生徒の安全確保を最優先にした対応を原則としますので、保護者や地域の皆様には、登下校時の見守り等においてご自身の安全に配慮した上で、可能な範囲でのご協力をお願いいたします。

(1) 午前7時の時点で警報が発令されている場合

- ・ 自宅待機とする。

※ 各家庭においては、テレビやインターネット等で警報が発令されているかどうか随時確認するなど、最新の情報収集に努めてください。

(2) 午前7時より午前11時までに警報が解除された場合

- ・ 解除後1時間後より授業を開始します。

(3) 午前11時の時点で警報が解除されていない場合

- ・ 休業とする。

(4) 登校後に警報が発令された場合

※学校・教育関係諸機関が連絡を取り合い、次のように対処します。

- ・ 危険が予想される場合は、下校を見合わせ学校に待機する。
- ・ 必要に応じて保護者へ出迎えを要請し、保護者への引渡しにより下校する。
- ・ 児童生徒が安全に帰宅できると認められる場合（警報発令時の気象状況、道路・交通状況の把握によって）は、教師の引率により速やかに下校する。

保護者の皆様へ

- 気象状況により、休業等が心配される場合は、休業予定日の前日正午をめぐり、給食を中止する措置をとることがあります。その際は、各自弁当を持参していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。
- 警報が発令されていなくても、今後、警報・記録的短時間大雨（大雪）情報の発表が予見される場合、気象状況や道路・交通の状況等を判断して、自宅待機・臨時休業・授業打ち切り等の対応をすることがあります。
- 下校に際しては、給食を食べずに下校することもあります。
- 対応の際は、「すぐメール」等を使い、各家庭（保護者）に連絡します。

●ここでの「警報」とは、岐阜地方気象台からの警報発令であり、「北方町」に警報が発令された場合とします。

緊急情報（Jアラート等）発信時の対応について

令和6年4月1日 北方町教育委員会

緊急情報が発信された場合、学校は、Jアラートやラジオ、テレビ放送、インターネット等から、危険の状況を把握するとともに、児童生徒の安全確保を最優先に考えて対策等を判断します。

つきましては、児童生徒の安全確保を最優先にした対応を原則としますので、保護者や地域の皆様には、ご協力をお願いいたします。

Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合は次のとおりとします。

(1) 児童生徒が登校する以前に緊急情報が発信された場合

・始業前までに対象地域として「屋内避難の呼びかけ」があった場合は、安全確認ができるまで自宅待機とします。

※ 各家庭においては、テレビやインターネット等で緊急情報が発令されているかどうか随時確認するなど、最新の情報収集に努めてください。

※ 授業開始時刻については、学校から「すぐメール」で保護者へ連絡します。

(2) 児童生徒が登校中に緊急情報が発信された場合

・自分の命を守るために適切な行動をとると同時に、落下又は通過したとの情報伝達を確認した後、自宅か学校で近い方へ向かうようにします。

※ 児童生徒に対しては、学校から自分の命を守るためにとるべき行動を指導するようにします。

(3) 児童生徒が登校してから緊急情報が発信された場合

・登校後に緊急情報が発信された場合は、次のように対処します。

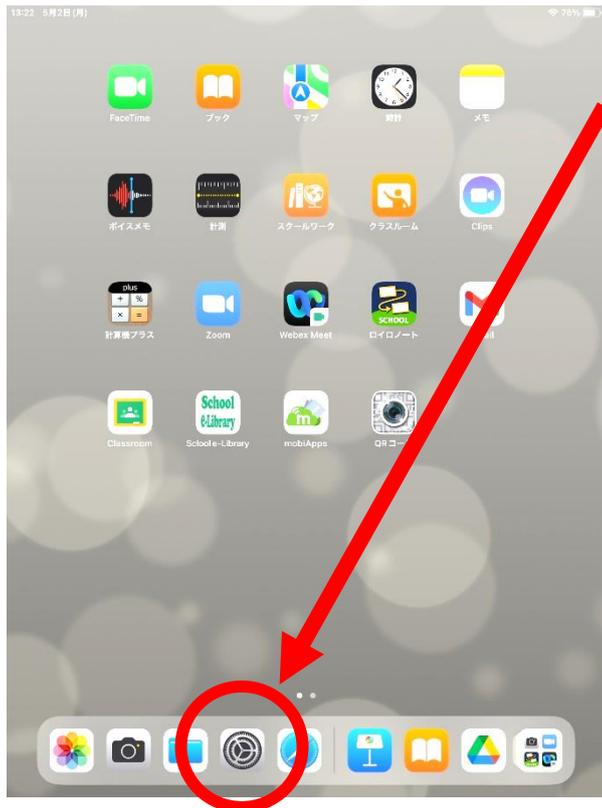
* 緊急情報が発信された場合は、学校で危険を回避する行動をとるようにします。

* 下校時に、緊急情報が発信されている場合は、下校を見合わせ学校に待機するようにします。

* 下校時に、児童生徒が安全に帰宅できると認められる場合は、教師の引率や地域の方の見守りにより速やかに下校するようにします。

* 児童生徒だけで帰宅させるのが心配な場合は、必要に応じて保護者への引き渡しを行います。

< iPadのペアレンタルコントロールの設定方法 >



① はじめに「設定」をタップします。
下のような設定画面になります。



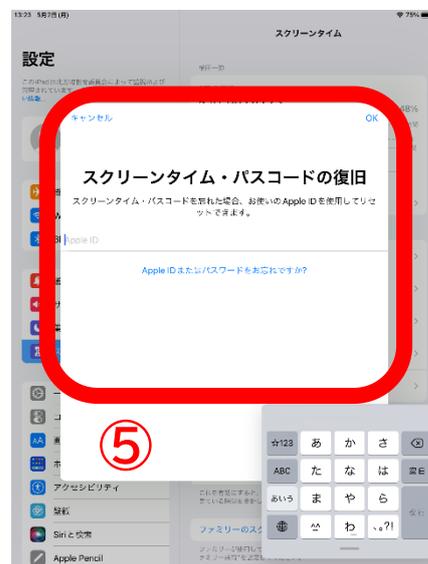
② 左側のメニューから
「スクリーンタイム」を選択します。

③ 右側の「スクリーンタイム・パスコードを使用」をタップします。

④ 4桁の数字を設定します。保護者の方のみが知っているパスコードにします。
誕生日や〇〇記念日など、子どもが予想できそうなパスコードはやめてください。



⑤ パスコードを忘れてしまった場合、復旧するために Apple ID を使用してリセットができます。左上の“キャンセル”を選び、設定をスキップ(⑥)することもできます。ただし、絶対にパスコードを忘れないようにしてください。



⑥ Apple IDの入力をスキップする画面です。



⑦ 「休止時間」をタップします。



⑧ スケジュールは“毎日”か“曜日別に設定”を選択できます。何時から何時までを休止時間にするのかの設定です。開始(休止時間の開始)… 21時より前 終了(休止時間の終了)… 7時

⑨ 「休止時間中にブロック」はオン(緑色)にしてください。左の画像はオフとなっています。

*この2ページの説明は「使用時間」についての設定です。

*アプリごとの設定は、⑦の下「App 使用時間の制限」をタップすることで行うことができます。

*③④のパスコードは保護者の方が管理します。絶対に忘れないようにしてください。

*時々、子どもの iPad がどんな使われ方をしているのかを話題にしてください。

年間行事予定

今後、予定が変更になる場合があることをご了承ください。

Table with 12 columns (months) and 31 rows (days). Each cell contains the date, day of the week, and a list of school events or activities for that day.

情報誌「わが子のあゆみ」について

わが子のあゆみとは、岐阜県PTAが発行する子育て情報誌です。

7月・9月・11月・1月・3月の年間計5回発行されています。

一人でも多くの方に購読していただきたいと思います。

「わが子のあゆみ」を読んで心豊かになりましょう！！

<購読について>

- ・個人購読を募集します。募集案内は別途配付しております。
- ・1次募集 5月13日(月)まで ・2次募集 7月16日(火)まで



来校時の駐車場利用について(お願い)

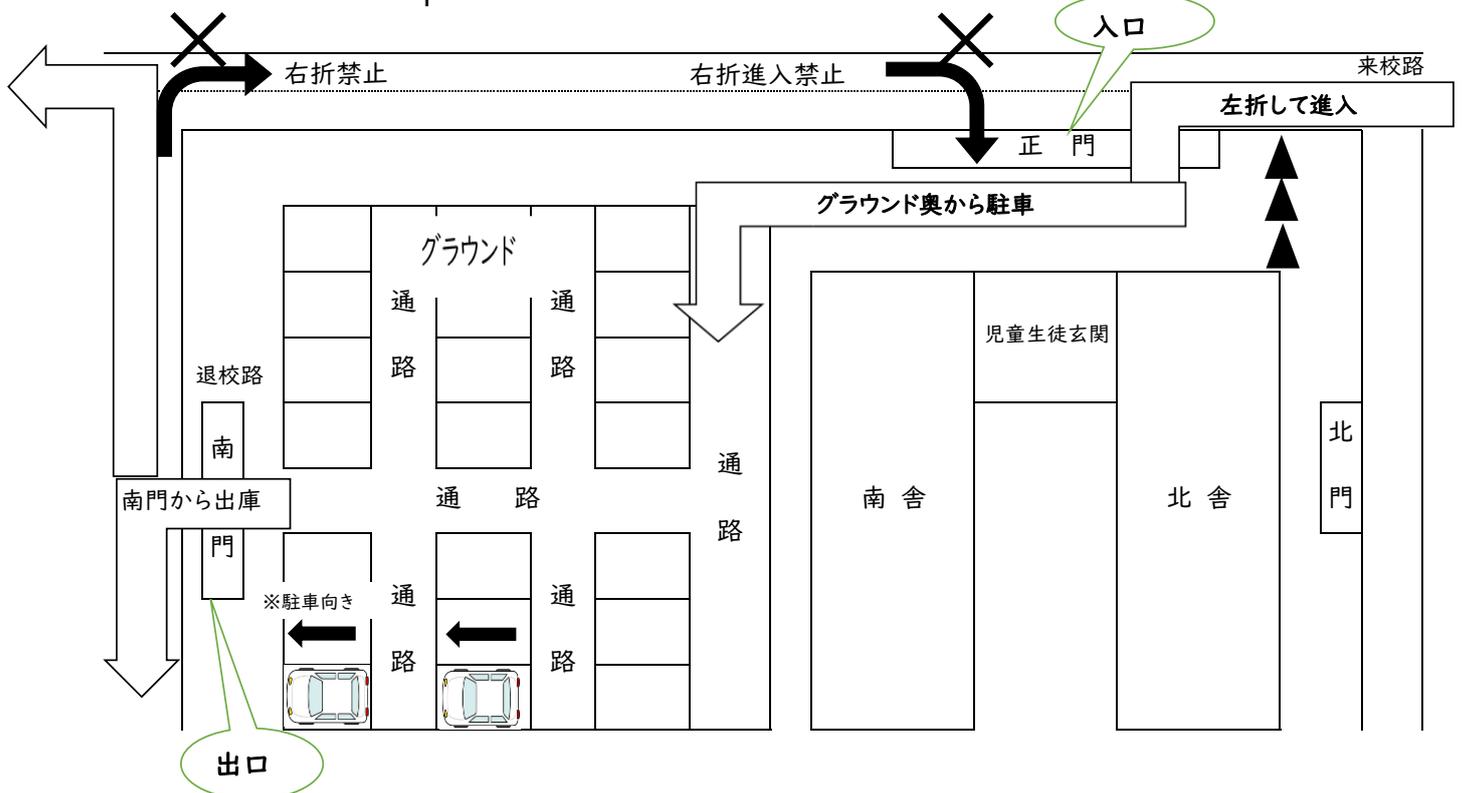
PTA会員の皆様へ参観時等の駐車場利用についてお願いがございます。
 例年、多数の来校者が予想される授業参観等の際には校庭を駐車場として開放しています。車で来校される際には、以下に記載されている事項に注意して駐車して頂きますよう、お願い致します。

<注意事項>

- ・当日は、混雑が予想されますので、なるべく徒歩又は自転車にてお越しください。
- ・徒歩及び自転車の方は、正門・北門のどちらからでも出入りしていただけますが、校内に進入する車にお気を付けてください。
- ・車の入口は正門のみとさせていただきます。出口は南門です。
- ・来校路及び退校路は一方通行とさせていただきます。右折での進入・右折での出庫はできません。
- ・校庭が満車の場合は校舎東側(テニスコート東)の駐車場をご利用ください。
- ・北方みなみ子ども館駐車場への進入は禁止です。
- ・雨天の場合、気象状況を見て判断し、開放を中止する場合は、すぐ一にてお知らせします。



駐車場内での事故やトラブルについては責任を負いかねます。混雑を避けるため、グラウンドの南側、奥から空いている箇所に「南向き」に駐車してください(下図のとおり)。事故の無いよう、譲り合ってください。



北方町子どもサミット宣言

わたしたちは、



きれいな町

- ①ポイ捨て0で、自分のゴミは責任を持つ
- ②町民一齐清掃活動（小中合同清掃活動）の充実
- ③自分からゴミを拾える一人へ

のしい町

- ①文化祭やフリーマーケットで明るく活気のある町へ
- ②きらりホールや町民体育館での行事への積極的な参加

がんばる町

- ①家族の一員として、自分の役割（仕事）の責任を果たす
- ②社会の一員としてのベストを尽くす

すけあいの町

- ①老若男女の助け合いの町
- ②福祉センターや福祉行事への積極的な参加

いきでんとうの町

- ①祭りや地域の行事への積極的な参加
- ②町名の由来や円鏡寺・条里制など
「北方検定」を作って地域の歴史を知る

きこうつうマナーの町

- ①交通マナーを守って登下校するわたしたち
- ②自転車のヘルメット着用

うれしいことばがとびかう町

- ①北方スクールガードの方との挨拶は北方の宝
- ②誰とでもすすんで笑顔で挨拶

をめざします